

「山口市農山村エリア居住促進計画（案）」に対する
パブリックコメント（意見募集）実施要領

本市では、市内21地域のうち、急激に人口減少が進む農山村エリア（仁保、小鯖、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、秋穂、徳地、阿東地域）において、転出超過の抑制を図り、地域拠点を中心としたエリアに一定の人口を維持し、農山村エリア全域における日常生活に必要な機能の維持・確保を図ることで、農山村エリア全域において将来にわたって安心して住み続けることができるよう、「山口市農山村エリア居住促進計画」の策定を進めています。

この計画の策定にあたって、市民の皆様からの御意見を生かすために、計画案に対する意見を募集します。

1 意見を募集する案件

山口市農山村エリア居住促進計画（案）

2 意見の募集期間

令和7年2月13日（木）～令和7年3月14日（金）まで（必着）

3 資料の閲覧場所

○農林水産部農山村づくり推進課（市役所本庁舎2階）、各総合支所市政情報コーナー、各市立図書館

○各地域交流センター（阿知須、徳地を除く）及び各分館
（※原則タブレット端末による閲覧）

○市ウェブサイト(<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>)に資料掲載
（※サイト内検索で「パブリックコメント」で検索）

4 御意見の提出方法

御意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名及び「山口市農山村エリア居住促進計画（案）への意見」と必ず明記してください。

また、本計画案のどの部分に対する御意見・御提言なのかの明示をお願いします。

御意見は、次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 直接（山口市亀山町2番1号 山口市農林水産部農山村づくり推進課）
- (2) 郵送（〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市農林水産部農山村づくり推進課）
- (3) FAX（083-934-2651）
- (4) Eメール（nousanson@city.yamaguchi.lg.jp）
- (5) 市ウェブサイト（<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>）

なお、電話または来庁による口頭での御意見の申し出は受付いたしかねます。また、御提出いただいた御意見の原稿はお返しいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

5 御意見の取扱い

御提出いただいた御意見は、計画策定にあたって十分に検討させていただきます。

御意見の内容（個人情報を除く）は、それに対する本市の考えとあわせて意見募集期間終了後に一括して公表いたします（御意見を類型化したうえで本市の考え方を示す場合があります）。

なお、分かりにくいものや匿名の御意見、あるいは本案件に関係がないと思われる御意見には、本市の考え方を示さない場合があります。御意見に対する個別の直接回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。

また、御記入いただいた個人情報は、この意見募集の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

6 御意見の提出先・問い合わせ先

〒753-8650

山口市亀山町2番1号

山口市農林水産部農山村づくり推進課（山口市役所本庁舎2階）

TEL:083-934-2778 / FAX:083-934-2651

E-mail:nousanson@city.yamaguchi.lg.jp